

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100236		
法人名	社会福祉法人千代田会		
事業所名	ゲストハウスごうど		
所在地	岐阜県岐阜市河渡2丁目115番地4		
自己評価作成日	平成25年2月1日	評価結果市町村受理日	平成25年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=ion_kouhyou_detai_2012_021_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2190100236-00&amp;PrEfCd=21&amp;Versi.onCd=021">http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=ion_kouhyou_detai_2012_021_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2190100236-00&amp;PrEfCd=21&amp;Versi.onCd=021</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成25年3月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「通い」サービスの短時間利用ができる点。</li> <li>・「通い」サービスの延長滞在利用ができる点。</li> <li>・「通い」「訪問」「泊まり」サービスの急遽追加・変更の受け入れ調整が可能な点。</li> <li>・ご利用者から提案・希望された外出へ可能な限り対応できる点。</li> <li>・外観及び館内の建設にこだわりがある点。</li> <li>・可能な限り在宅として「小規模多機能型居宅介護事業所」を、在宅生活が困難に成ってきた際は隣接する「特別養護老人ホーム喜久寿苑」と先々の不安要素を契約の段階で提案できる点。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>新しく作った理念にそって、地域や家族と関わりながら利用者の笑顔を引き出すケアの実践をしている。事業所の特徴を活かし、短期間、短時間、急な変更、急な泊まりなど柔軟に、介護計画を立て、開設時からの職員が支援している。小学生の見守り隊、地域行事への参加、季節の花見など行きたいところなど職員と一緒に掛けている。利用者が個別に外出したい要望には積極的に職員体制を工夫している。毎月ボランティアの訪問で絵手紙・朗読・紙芝居など地域の方と楽しむことも支援している。職員は「自分の家族が此処の事業所を利用したいと思えるよう」と考えながら、サービスに取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を今年度より玄関に掲げ、「笑顔」溢れる事業所であるよう心掛けている。	法人の理念でなく、職員と一緒に考えて、事業所独自のものを作った。常に利用者の笑顔を引き出すことを考えながら、地域や家族との関わりを大切にケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学生登校時の見守隊参加、自治会日赤奉仕団の招へい、自治会への加入、地域いきいきサロンへの参加、夏祭りへの地域住民の招へい、地元のお祭りへの役員参加等が挙げられる。	自治会に加入している。地域の行事に参加し、事業所の行事への誘いを積極的に進めている。地域住民と挨拶を交わして地域へ溶け込む努力をしている。絵手紙・お茶会などの地域ボランティアも受け入れている。個別の介護相談も受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域いきいきサロンでの介護相談及び法人事業所のPR活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催。 利用者・家族代表、地域代表、行政と各種の現供養報告。 ※運営推進会議議事録参照	会議では、事業所の取り組み状況などについて報告し、参加者からも小規模の質問が出ている。前回の会議録を次回参加者に配布し、内容の共有や意見交換のできる工夫をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の代表を管理者が担当しており、岐阜市介護保険課担当者とはパイプ役として連携は良好、克つその都度相談を行っている。	職員や事務員は、介護制度や空き情報、困った事例について、訪問し報告や相談をしている。時には行政担当者が立ち寄ることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約の段階で身体拘束をしない宣言をし利用開始としている。 契約書に身体拘束廃止の説明書及び同意書有	職員は身体拘束の弊害を理解し事業所の方針を共有している。玄関、裏口、掃きだし口など施錠せず、利用者は自由に庭や玄関に出ている。定例会議では利用者の状態を確認し、拘束しない方法を話し合い共有している。言葉かけも職員同士で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	契約の段階で身体拘束をしない宣言をし利用開始としている。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用事例があり、支援団体岐阜支部とも面識があり、ケースに応じて身元引受人制度を利用者に対し推奨した事例はあった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用に関する理解・納得のため契約前に体験利用を推奨し契約に繋げている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、利用の変更・追加が気軽に言いやすい関係作りに努め、運営推進会議においても、思いを話していただける用ころがけている。	家族にアンケートを実施して意見・要望を聞いている。利用回数や利用時間など、事業所の運営に反映させている。家族の訪問時には日頃の様子を伝え、要望にはその都度話をしたり、また連絡ノートを活用して対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の介護サービスの提案、アクティビティーの前向きな案が出しやすく構え、ほぼ意見・提案は却下していない。	職員の満足度や心の悩みに関するアンケートを行い、改善につなげている。管理者と年2回個別面談で、勤務状況や設備の変更など要望・意見から、浴室のシャワーや手すりの位置の改善などが実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種規定を施行後も随時、見直しを理事長及び施設長会議において社旗情勢・各種制度の動きにも合わせて検討し、変更に関しては役員会での承諾を得ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各事業所の事業計画において外部研修参加を促し、予算の執行状況にも気を配り予定を実施することを心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会において事業所間での意見交換を行い、また行政担当者にも確認・相談し岐阜市内のの小規模多機能型居宅介護事業所が同じ見解で介護サービスに関わるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護支援専門員は、利用申込→体験利用→契約(登録)に至る中で利用者、契約者より十分な聞き取りを行い、利用頻度を含めた暫定ケアプランを利用前に作成し、確認いただく対応としている。	契約時に家族・本人から時間をかけて情報を集めている。日頃の会話や近隣からの情報も個別ノートに記録し、職員に周知し共有している。馴染みの人と出会えるよう、祭り、公民館祭り、地域のつどいの場に出掛け交流しながら、継続できるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護支援専門員は、「通い」「宿泊」利用を相性・趣味・興味等の生活歴に考慮し利用日の追加・異動を提案するとともに、各種行事・イベントは早めにお知らせし随時追加・変更の調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	心身の状況による一時的解約も含め、再契約も鑑み、解約後も連絡を取り、近況を把握するように介護支援専門員を中心に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	日常会話から聞いたり、個別にも、イチゴ狩り、喫茶、お干保参り、ドライブなどを聞き、申し送りノートや個別ファイルに記録して把握している。外出の希望が多いので、介護計画や行事計画に反映させ実現している。職員は、言えない人にも、聞ける機会を工夫し把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	本人を中心に家族と話し合い計画を立てている。利用者全員の介護計画の短期目標を一覧表にして、月毎にモニタリングする仕組みにしている。家族の都合で急な利用変更にもその都度、柔軟に話し合い対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に際して、ケアプランの短期目標等を確認しながら記録できる環境とし介護記録を的確かつわかりやすい内容としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	介護支援専門員を中心に、契約(登録)前からの主治医を原則とし、必要であれば主治医へも介護支援専門員が近況報告と調整も行っている。	契約時にケアマネジャーはかかりつけ医に出向き、医療との連携について相談している。受診時にはケアマネジャーも同行し、利用者の情報を伝え、適切に受診できるようケアマネジャーが管理支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	適宜、事業所の看護資格者に確認を行い、訪問看護を併用される利用者についても報告・相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護支援専門員は、入院中の利用者の状況を把握するために、お見舞いにおいて、病院関係者に状況を聞くと共に、家族への連絡も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護支援専門員は、契約時において在宅生活が困難になった場合を想定して、隣接する特別養護老人ホーム喜久寿苑への入所を確認し、在宅生活の維持が困難になってきた場合の意思や方策についても状況に合わせて話し合いの場を設けている。	契約時に、医療の継続が必要になった場合が事業所の支援の限界であることを伝えていく。身体状況の変化に応じて、家族の意向を確認しながら、希望に沿う特別養護老人ホームなどの紹介をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、3年ごとに普通救命講習を受講し、玄関設置のAEDの使用方法に関する勉強会を年に1回実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自治会との協定書の構築には諸事情により至っていないが、防災訓練に管理者は参加。地震・火災想定避難訓練・消火訓練を独自で実施し、特別養護老人ホーム喜久寿苑と合同の炊き出し訓練を含む総合避難訓練を年1回実施している。	避難訓練を年2回実施している。頭を覆う物の必要性、独居の対応など課題があった。訓練には回覧などで地域住民に呼びかけているが、協力を得るに至っていない。夜間想定訓練も検討中であり実施されていない。	母体に頼らず、独自の夜間想定訓練の実施と、近隣住民の協力が得られるよう働きかけてほしい。運営推進会議にも働きかけてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の対応にプライバシーの配慮がなされるよう基本のマニュアルを掲げ、「認知症の理解」「小規模多機能型居宅介護」等のキーワード研修にも積極的に職員を参加させる様意識している。	職員は外部・内部研修を受け学習している。定例会議でも人格を尊重した対応・接遇の話合いで周知し共有している。同性介助や、入浴時に羞恥心を損なわないようにタオルをかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	昼夜の食事は母体施設から運んでいる。栄養士が利用者の嗜好調査と、職員が利用者から得た情報ノートを基に、母体の会議で食事が楽しみになるよう話し合っている。誕生会など特別行事には利用者の希望メニューで一緒に作っている。職員は自前の弁当と一緒に食べている。	職員は、利用者と同じものを食べて、一緒に楽しんでほしい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護支援専門員は、栄養士・看護資格者と協働し利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	自宅での排泄パターンを把握し、おむつから紙パンツにと、声をかけたり、誘導しながら自立に向けて支援をしている。泊まりの利用者にも必要に応じてポータブルトイレも準備している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護支援専門員は、栄養士・看護資格者と協働し利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	時間や順番は本人の希望に合わせている。石鹸やシャンプーも好みで持ってきている。季節の柚子・菖蒲湯など習慣を取り入れ楽しんでいる。湯は利用者毎に入れ替えている。寝る前に入浴したいという泊まりの人の要望にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。	職員は外出希望に応えられるよう対応している。日常的には天候や本人の体調にあわせ、散歩、買い物、飲食、お宮さん参りなどに出かけている。外出時はスナップ写真を撮り、一緒に掲示し思い出話作りをしている。	



小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所独自の預かり金規定の基、契約者の承諾とともに、可能な限り外出等において預かり金より使用できたり、利用者本人が所持いただくことも制限はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	介護支援専門員は、利用者の担当者及びケア会議より、随時ケアプランの見直しを必要に応じて行い、無理のない利用頻度、利用中の短期・長期目標を設定し、利用者・家族の納得を得て見直しも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内の環境にはバリアフリーは勿論、居心地の良い体制としている。 共有空間では、年間を通じて二酸化塩素剤での消毒や清掃に使用し感染症・食中毒にも気を配っている。	季節に合わせた作品や写真、花を飾っている。昼寝ができるソファがある。庭に噴水を作り公園の雰囲気がある。庭や玄関前にベンチを置き、喫煙したり、一人になる場や、お茶やおしゃべりができる空間の工夫がある。居間では折り紙をしたり、掲示物を皆で作ったり職員を交え笑い声がある。浴室も広い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	館内のバリアフリーは勿論、居心地の良い雰囲気作りをコンセプトとしている。 その日の利用者に合わせて席は用意し、横になりたい時はソファ、居室を気軽に使用いただけるよう声掛けに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用箇所のため、可能な限り受け入れている。 横になりたい時にはソファ、居室をいつでも気軽に使用いただけるよう声掛けに努め、ポータブルトイレも希望に応じて用意している。	泊まりの利用者には、同じ居室を利用できる配慮をしている。着替えの服や目覚まし時計など愛用の物を持参したり、居室入り口に名前を大きく掲示したりして、迷わない工夫をしている。昼間の休養も居室を利用し、夜間の時間までにシーツ交換などして気持ちよく利用できるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、泊まり時には、必要に応じて教室名札に大版の「お名前」を掲示したり、日中トイレの表札が見えにくい利用者には大版の「トイレ」表示を対応している。		